

学用品（文房具・通学用品等）の給与申請書

令和6年 月 日

石川県立田鶴浜高等学校長 様

生徒氏名 (年)

保護者氏名

以下の学用品について、喪失・き損したため、給与を申請します。

①必要な学用品

文房具・通学用品等の名称	必要数

②り災証明書（どちらかにチェック）

- 写しを学校に提出
- 申請中（後日、写しを学校に提出）

※申請中の方は「想定される被害」について、以下のいずれかを丸囲みしてください

全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊
全焼 ・ 半焼 ・ 流出 ・ 床上浸水

※ 予備的なものは、給与対象外になります。

※ 内閣府との協議によって認められたものを給与するため、上記の学用品が必ずしも給与されるわけではないのでご注意ください。

◎ 申請書提出〆切：10月4日（金）までにホーム担任又は郵送（必着）